

3 不適切な行動がみられた際、ただ叱責したり、行動の制止を説得したのみでは不十分です。行動の反応が生じた原因を探り、「今度はどのようにしたらよいか」といったことについての具体的なアドバイスが必要です。「原因と思われる刺激があれば、それを除くことは出来ないだろうか」「不適切な行動自体を、社会的に許容される別の行動に変容させる方法（例：イライラして物に当たりたくなったら一言断ったうえ、退席してもよい）はないだろうか」等についても、具体的に検討してみるとよいでしょう。

4 激しい動揺（パニック）が生じた際には、その場でさらなる刺激を受けることを避け、気分をクールダウン出来るような状況を設定することが望めます（可能ならば、静かな別室等に誘導する方法もあります）。直後に動揺した理由を執拗にききただしたりすることも、場合によっては刺激となって（原因となった場面が再びリアルに想起されてしまうことがある）、返って混乱を強めてしまうことがあるので注意が必要です。

5 本人の個性や生活の環境を知り、長所の部分をさらに生かしていく工夫も、適応の向上につながることがあります。

広汎性発達障害の方への望ましい対応方法といっても個別的・具体的にかなり違ったものとなります。ご本人・ご家族・関係機関がそれぞれ知恵を出し合い、おおまかな対応の手引きをつくり、共通した考え方や方法をもってあたるのがとても大切です。

相談機関（プライバシーは厳守します）

東京都発達障害者支援センター（TOSCA）

03-3426-2318

受付：月～金曜日 9時～17時 相談：予約制 無料

東京都教育相談センター

03-5800-8008 電話相談：月～金曜日 9時～21時

土・日・祝日 9時～17時（閉庁日・年末年始は除く）無料

精神科の医療機関

ご家族の医療相談に応じてくれる場合があります。

保健所・保健センター

お住まいの区市町村ごとに管轄が決まっています。

精神保健福祉センター

月～金曜日 9時～17時（祝・年末年始は除く）無料

◆東京都立中部総合精神保健福祉センター

担当地域：世田谷・杉並・渋谷・新宿・品川・大田・中野・練馬・港・目黒の各区

03-3302-7711

◆東京都立多摩総合精神保健福祉センター

担当地域：多摩全域

042-371-5560

◆東京都立精神保健福祉センター

担当地域：千代田・中央・文京・台東・墨田・江東・豊島・北・荒川・板橋・足立・葛飾・江戸川の各区と島しょ地域

03-3842-0946

社団法人 日本自閉症協会

03-3545-3382 一般相談：月・金曜日

9時30分～16時30分 水曜日11時～15時 無料

広汎性発達障害の理解と対応

～ 関係機関職員の皆様へ～



広汎性発達障害にみられる障害の特徴

広汎性発達障害は脳の機能障害に基づいて生じると考えられています。かつて言われていたように、家庭環境や親の育て方が原因となるものではありません。100人のうち、およそ1～2人にこの障害があると言われていています。知的機能の障害を伴う場合と伴わない場合があります、それぞれ障害の程度によって、自閉症、高機能自閉症、アスペルガー症候群等と診断されます。

主な特徴

- 1 場の雰囲気や直感的に察しながら、社会的な常識や暗黙のルールに従って行動をとることが苦手です。このため、周囲から様々な誤解や疎外を被ってしまうことがあります。
- 2 言葉の表面上の意味にとらわれてしまって、相手が本当に伝えたい内容を読み誤ってしまう場合があります（日常会話は、多義的で曖昧な表現、あるいは反語的な表現等が満ちあふれています）。
- 3 ものごとの見通しをもつことが難しいため、自ら考えて作業を計画的に進めることが苦手です。予想外の事態にあった時にみられる大きな不安や動揺（パニック）もこれに関連して生じる場合があります。
- 4 特定の分野への興味・習慣へのとらわれが強い場合には、周りの状況に応じて自分なりに行動をコントロールするのが困難な場合があります。

二次障害

広汎性発達障害の方は様々な形のコミュニケーションの障害をもつため、周囲から誤解をされがちです。集団の中で人とうまく合わせるのが苦手なため、いじめの被害にあったり、不登校やひきこもりになることもあります。また、ストレスを言葉で表現するのが苦手なため、体調不良や抑うつ、不安等の症状をあらわしやすいことがあります。一人一人の背景にある状況を理解しないまま一方的な指導や矯正をしてしまうと、ご本人を傷つけたり、ストレスを与えることにもなりかねません。

このような周囲の人たちとのやり取りや環境的な要因の結果として生じる精神的な症状のことを二次障害と呼びます。例えば以下のようなものがあります。

主な二次障害

- 1 気持ちが落ち込んだり、不安な気分が続くことがあります。
- 2 急に大きな不安や動揺（パニック）に見舞われる場合があります（ご本人なりの理由のある場合が多いです）。この際、その場にそぐわない行動が示されることもあります。
- 3 幻聴や妄想（被害的な内容であることも多い）が生じる場合があります。

特に知的機能の障害を伴わない広汎性発達障害では、本来の障害よりも二次障害の方が目立ってしまい、「うつ病」・「神経症または適応障害」・「統合失調症」等と診断されて治療が始まること

もあります。医療機関で二次障害に対する治療の経過中、「広汎性発達障害が背景にあることが後で分かった」という場合も実際、少なくありません。

対応の手がかり

- 1 指示や助言は具体的かつ明確に、5W1H（いつ・どこで・誰が・なにを・なぜ・どうやって）を意識して行います。視覚的な情報も活用すると理解の進むことがあります。
- 2 決まったスケジュールや作業については、馴れれば適応出来るようになります。ただしスケジュールや作業の内容に変更がある場合は、予め分かりやすく説明をしておくこと戸惑いも最小限に抑えることが出来ます。



（このように予定や手順を視覚的にも確認できるようにするとよいでしょう）